

平成 25 年第 1 回定例会(3 月)議決結果

第 1 回定例会が平成 25 年 3 月 6 日から 19 日までの 14 日間の会期で開催されました。条例、新年度予算など 43 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条例】

●芦屋町特別職の職員等の給与の特例に関する条例の制定

政府の地方公務員に対する国家公務員に準じた給与等の引き下げ要求を受け、常勤特別職の給料月額を平成25年度に限り、10%を減額するものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

一般職職員及び企業職員の持家にかかる住居手当の支給について、段階的に引下げを行い、平成 27 年度に廃止するものです。

(可決 賛成多数)

●芦屋町一般職職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定

国の退職手当改正に伴い、調整率を段階的に引下げるとともに、退職理由及び勤続年数に関わらず適用させるものです。

(可決 賛成多数)

●芦屋町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

国から新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発令された場合、芦屋町対策本部を設置し、対応に当たるものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町事務手数料条例の一部を改正する条例の制定

登記簿記載事項については、土地課税台帳及び家屋課税台帳とも、有料で閲覧に応じることができるものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町観光まちづくりビジョン策定委員会設置条例を廃止する条例の制定

芦屋町観光基本構想策定に伴い、平成 15 年度に制定した芦屋町観光まちづくりビジョン策定委員会設置条例は不要となるものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町環境審議会設置条例の制定**

芦屋町の環境の保全に関して、基本的事項を調査審議するための審議会を設置するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定**

国が一律に規定していた、公園、公園施設の設置基準や特定公園施設のバリアフリー基準が、地方公共団体の条例に委任されたことに伴い、必要な事項を定めるものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定**

公営住宅法の一部改正に伴い、整備基準及び収入基準について、条例で定めることとなったため改めるものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定**

基金額も減少し、設置当初の目的も達成されていることから、本基金を廃止するものです。

(可決 満場一致)

●**地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定**

法律名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されることから、関係条例中の障害者自立支援法に関する規定を改めるとともに、所要の規定の整理を行うものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町子育て支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定**

子育て支援センターの管理運営に、平成26年4月から指定管理制度を導入することから、指定管理に関する条項を追加するものです。

(可決 賛成多数)

●**芦屋町道路標識の寸法に関する条例の制定**

道路法の一部改正に伴い、道路標識の寸法は、道路管理者である地方公共団体が条例で定めることとなったため、制定するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町道路の構造の技術的基準に関する条例の制定**

道路法の一部改正に伴い、道路の構造の技術的基準は、道路管理者である地方公共団体が条例で定めることとなったものです。

(可決 満場一致)

●**河川道路敷地及び町有土地水面使用料及び占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定**

道路法施行令の一部改正に伴い、引用部分の号番号を改めるものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町下水道条例の一部を改正する条例の制定**

下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造及び終末処理場の維持管理の基準は、地方公共団体が条例で定めることとなったものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町人権教育・啓発推進会議設置条例の制定**

人権教育及び人権啓発の総合的かつ効果的な推進を図るものです。

(可決 賛成多数)

●**芦屋町学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定**

対象年齢を6年生までに拡大するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町立芦屋釜の里基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定**

本年度で基金がなくなるため廃止するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定**

新たに議会広報常任委員会を設置し、議会だよりの編集及び発行等に関する事務を行うとともに常任委員会の任期を4年から2年に改めるものです。

(可決 満場一致)

【予算】

●**平成 24 年度芦屋町一般会計補正予算(第 5 号)**

歳入歳出それぞれ 2 億 1300 万円の増額補正を行うものです。

歳入＝ 特定防衛施設周辺整備調整交付金や町税、地方消費税交付金を増額措置したほ

か、市町村振興協会交付金や福岡県市町村災害共済基金組合解散に伴う返還金を計上しています。

歳出＝ 国保会計繰出金や病院事業会計 3 条負担金を増額措置したほか、乳幼児・子ども医療費助成事業基金や職員退職基金、財政調整基金への元金積立金を増額計上しています。また繰越明許費として、給食センター会計繰出金と芦屋小学校トイレ改修工事を措置しています。

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町一般会計補正予算(第 6 号)

歳入歳出それぞれ 1 億 500 万円の増額補正を行うものです。

歳入＝ 国の大型補正に伴う社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金、過疎債等を計上しています。

歳出＝ 芦屋東小学校トイレ改修事業のほか、緑ヶ丘団地 11 棟、12 棟屋上改修事業や道路照明灯点検調査委託を措置しています。

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)

●平成 24 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)

●平成 24 年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第 1 号)

●平成 24 年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第 3 号)

●平成 24 年度芦屋町病院事業会計補正予算(第 2 号)

●平成 24 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第 3 号)

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町訪問看護特別会計補正予算(第 1 号)

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

(可決 賛成多数)

●平成 25 年度芦屋町一般会計予算

予算総額 58 億 3000 万円 前年度比 1.7%増。

歳入＝ 町税 12 億円 (前年度とほぼ同額)、地方交付税が 19 億 6000 万円 (前年度比一億円増) で措置したほか、児童手当や障がい者の自立支援医療費・給付費に伴う国・県支出金を計上しています。

また、給食センター新築事業に伴う土地購入費として、土地開発基金からの繰入金を予定しているほか、町債については、臨時財政対策債と過疎債で 4 億 3000 万円の借入を予定しています。

モーターボート競走事業会計からは、収益事業収入 2 億円を措置。なお、土地

開発基金からの繰入金を除く実質の不足財源は、前年度比で 9500 万円増の 2 億 4900 万円です。

歳出＝ 総務費関係では、大君ごみ処理場跡地調査委託や戸籍システム改修等業務委託、参議院議員通常総選挙費を計上しています。

民生・衛生費関係では、児童手当や障害福祉サービス給付費を計上したほか、介護保険や後期高齢者医療関係の負担金を措置。また、芦屋町環境基本計画策定業務委託や太陽光発電システム設置補助金のほか、航空機騒音調査業務委託を計上しています。なお、10 月から開設を予定しています障がい児の放課後等デイサービス事業のため、芦屋小学校で児童デイサービス施設改修工事を計画しています。

農林水産・商工費関係では水田農業担い手機械導入支援事業補助金や柏原漁港周辺産業・観光整備実施設計委託のほか、マリンテラスあしやのリニューアル事業に伴う国民宿舎特別会計繰出金を計上しています。

土木費関係では、橋梁長寿命化工事実施設計委託を措置するほか、タウンバスのはまゆう団地までの延長に伴う経費や緑ヶ丘団地 4 棟エレベーター設置実施設計委託を計上しています。

教育費関係では、引き続き、芦屋型小中一貫教育・連携事業や学力向上のためのイブニングスタディ経費を計上したほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として、芦屋中学校の屋内運動場防水工事のほか、各社会教育施設や社会体育施設のトイレ改修工事を措置。また、過疎債事業として山鹿小学校トイレ改修工事实施設計委託や芦屋中学校理科室給排水改修工事のほか、はまゆう群生地保護整備工事を計上しています。

なお、給食センター新築事業に伴う土地購入に係る給食センター特別会計繰出金も計上しています。

(可決 賛成多数)

●平成 25 年度芦屋町国民健康保険特別会計予算

予算総額 18 億 3300 万円 前年度比 0.8%減

歳入＝国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金など

歳出＝保険給付費、後期高齢者支援金、共同事業拠出金など

(可決 満場一致)

●平成 25 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算

予算総額 1 億 9100 万円 前年度比 1.6%増

歳入＝後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金など

歳出＝後期高齢者医療広域連合納付金など

(可決 賛成多数)

●平成 25 年度芦屋町国民宿舎特別会計予算

予算総額 1 億 8000 万円 前年度比 66.5%増

歳入＝指定管理者からの納入金、一般会計からの繰入金など

歳出＝25 年度に予定している内部改修のための工事請負費、施設の当初建設に係る起債償還金など

(可決 満場一致)

●平成 25 年度芦屋町給食センター特別会計予算

予算総額 2 億 8100 万円 前年度比 48.6%増

歳入＝給食費収入及び一般会計からの繰入金など

歳出＝給食センター新築事業費、給食事業費、給食賄材料費など

(可決 満場一致)

●平成 25 年度芦屋町訪問看護特別会計予算

予算総額 3000 万円 前年度比 16.7%増

歳入＝事業収入、前年度繰越金など

歳出＝訪問看護を行う職員の人件費など

(可決 満場一致)

●平成 25 年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算

収益的収入 753 億 2600 万円 前年度比 6.7%増

収益的支出 749 億 8100 万円 前年度比 6.6%増

資本的収入 1 億 1300 万円

資本的支出 7 億 7200 万円 前年度比 33.8%増

収益的収入＝開催収入、場外発売受託事業収入など

収益的支出＝開催費、場外発売受託事業費、宣伝広告費など

資本的支出＝企業債償還金など

(可決 満場一致)

●平成 25 年度芦屋町病院事業会計予算

収益的収入 20 億 7300 万円 前年度比 2.6%増

収益的支出 21 億 9300 万円 前年度比 3.1%増

資本的収入 1 億 100 万円 前年度比 55.4%増

資本的支出 1 億 6900 万円 前年度比 32.5%増

収益的収支＝入院診療収入、外来診療収入など

収益的支出＝人件費、材料費、委託費、減価償却費など

資本的収入＝医療機器購入のための企業債の借入など

資本的支出＝医療機器購入費、起債の償還金など
(可決 満場一致)

●平成 25 年度芦屋町公共下水道事業会計予算

収益的収入 4 億 5600 万円 前年度比 3.7%減

収益的支出 5 億 100 万円 前年度比 2.2%減

資本的収入 1 億 5200 万円 前年度比 120.5%増

資本的支出 3 億 4000 万円 前年度比 50.6%増

収益的収入＝下水道使用料、一般会計補助金など

収益的支出＝浄化センターの維持管理費、減価償却費、企業債支払利息、人件費など

資本的収入＝国庫補助金、一般会計補助金、企業債など

資本的支出＝機械・電気設備建設工事委託、西浜町ポンプ場他機械電気設備建設工事委託、企業債元金償還金など

(可決 満場一致)

【請願】

●平成 25 年度特別養護老人ホーム整備事業における芦屋町長提出の意見書取り下げ及び不採択等の意見書を求める請願

隣接地権者3名より、平成 25 年度特別養護老人ホーム整備事業における、芦屋町長の推薦意見書を直ちに取下げることなどを求める請願です。

(不採択 賛成少数)

【意見書】

●「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書

国に対し、「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策に関して、早急に対策を講ずるよう要望する意見書です。

(可決 満場一致)

●県として住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書

福岡県に対し、住宅リフォーム助成制度の創設を要望する意見書です。

(可決 満場一致)

【その他】

●平成 24 年度芦屋町公共下水道事業会計資本剰余金の処分

補助金で取得した固定資産の撤去による損失を、資本剰余金で補てんするものです。

(可決 満場一致)

●住宅リフォーム助成制度の創設を求める決議

芦屋町に対して、地元中小建設業者等の仕事を確保し、地域経済を活性化するとともに町民の住宅リフォームへの需要に応えるために、住宅リフォーム助成制度の創設を求めるものです。

(否決 賛成少数)